



放射性物質に関する 緊急とりまとめを行いました。

詳しくは⇒

<http://www.fsc.go.jp/fscis/evaluationDocument/show/kya20110320797>

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故により、周辺環境から通常よりも高い程度の放射能が検出されたことを受けて、厚生労働省は、当面の間、原子力安全委員会により示された「食物摂取制限に関する指標」を食品衛生法上の暫定規制値とし、これを上回る食品が食用に出回らないよう各自治体に通知しました。

この暫定規制値は、緊急を要するために食品健康影響評価を受けずに定められたものであることから、厚生労働大臣は3月20日、食品安全委員会に評価を要請しました。

食品安全委員会では、放射性物質を含む食品について国民の皆様の生活に影響が予想される緊急的な社会状況を踏まえ、できる限り速やかに緊急的なとりまとめを行うべく、精力的に審議を行

いました。

7名の食品安全委員会委員のほか、放射線医学や公衆衛生学、薬学などの知見を有する18名の専門委員、専門参考人の参加する委員会を、3月22日から5回開催し、短期間ながら膨大な量の文献やデータ等を精査し、審議を行った結果、3月29日に、「緊急とりまとめ」をまとめ、同日付で厚生労働大臣に通知しました。その主なポイントは下記のとおりです。

1. 基本的考え方

食品安全委員会としては、今回の緊急とりまとめに当たり、国民の健康保護が最も重要であるとの基本的認識の下、国際放射線防護委員会(ICRP)から出されている情報を中心に、世界保健機関(WHO)等から出されている情報等も含め、可能な限り科学的知見に関する情報を収集・分析して検討を行った。

食品中の放射性物質は、本来、可能な限り低減されるべきものであり、特に、妊産婦若しくは妊娠している可能性のある女性、乳児・幼児等に関しては、十分留意されるべきものであると考える。

2. 緊急とりまとめ

(1) 放射性ヨウ素

放射性ヨウ素については、年間50mSvとする甲状腺等価線量(実効線量として2mSvに相当)は、食品由来の放射線曝露(ばくろ)を防ぐ上で相当な安全性を見込

んだものと考えられた。

(2) 放射性セシウム

自然環境下においても10mSv程度の曝露が認められている地域が存在すること、10~20mSvまでなら特段の健康への影響は考えられないとの専門委員及び専門参考人の意見があったこと等も踏まえると、ICRPの実効線量として年間10mSvという値について、緊急時にこれに基づきリスク管理を行うことが不適切とまで言える根拠も見いだせていない。これらのことから、少なくとも、放射性セシウムに関し実効線量として年間5mSvは、食品由来の放射線曝露を防ぐ上でかなり安全側に立ったものであると考えられた。

(3) 放射性ヨウ素及び放射性セシウムに共通する事項

今回は既に定められている暫定規制値の妥当性について検討したのではなく、今後、リスク管理側において、必要に応じた適切な検討がなされるべきである。

蓮舫内閣府特命担当大臣からのメッセージ

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震において被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、救援、救出に全力を挙げていただいている関係各位の身を惜しまない御努力に心から感謝を申し上げます。

今回の食品安全委員会による緊急とりまとめは、できる限りの科学的知見を収集・分析し、専門家による濃密な議論を経てとりまとめられたものです。これにより、厚生労働省の暫定規制値の根拠となった数値は十分安全側に立ったものであることが科学的に立証されました。

この暫定規制値を上回る放射性物質が検出された食品は出回らないようにしていますので、国民の皆様におかれましては、確かな情報に基づき、冷静な対応をどうぞよろしくお願いいたします。

理解を深めるための用語解説

【国際放射線防護委員会(ICRP)】
放射線防護の国際的基準を勧告することを目的として1928年の国際放射線医学学会総会で設置された国際委員会。我が国もこの委員会の勧告に沿って線量限度等を定めている。

【世界保健機関(WHO)】
1948年に設立された国連の専門機関。

【mSv(ミリシーベルト)】
シーベルト(Sv)は人間が放射線を浴びたときの影響度を示す単位。1シーベルトの1000分の1が1ミリシーベルト。

【線量】
人体等が受けた放射線の量を表す一般的な名称。

【等価線量】
放射線の種類やエネルギーを問わず、人体組織への影響を表す量。

【実効線量】
放射線被ばくによる全身の健康影響を評価するための量。

【曝露】
身体が放射線にさらされること。